

基本計画

《各論》

環境にやさしいまちづくり

【分野】
環 1

みどりの保全と創出を進めるために

■市民との協働で進めること

- ◇みどりの保全の取組
- ◇公園の維持・管理
- ◇民有地の緑化などの身近なみどりの創出
- ◇農業とのふれあいによる理解を深める取組

■分野の構成

環 1-1 みどりの保全・活用

環 1-1-1 みどりを保全・活用するしくみを形成します

環 1-1-2 農地の多面的機能を活用し、保全につながる取組を進めます

環 1-2 みどりの空間の創出

環 1-2-1 公園・緑地の充実を図ります

環 1-2-2 身近なみどりを創出するための取組を進めます

環1-1 みどりの保全・活用

施策の目標

市民との協働による公園管理のしくみや、個人が所有する農地や樹木、樹林、生垣などを維持するしくみを整え、身近なみどりの保全・活用をめざします。

現状と課題

市内には公園や農地などのみどりが存在しています。

身近なみどりは、地球温暖化や公害などの環境問題の防止に役立つとともに、わたしたちの日常生活にやすらぎをもたらします。

本市では、ボランティアの育成や支援、樹林・樹木・生垣の保存の支援などにより身近なみどりの保全・活用に取り組んできましたが、相続や都市開発などの影響から、みどりの総量は、減少する傾向となっています。

次世代に身近なみどりを残し、良好な環境を引き継いでいくためにも、市民との協働による取組や市民の自発的な緑化活動を支援し、みどりの保全を進める必要があります。

また、貴重なみどりの空間である市内の農地を保全する取組を進めることも必要です。

● 市のデータ
(図・表)、写真
※必要に応じて掲載

施策推進のためのキーワード

- ◆市民と協働した公園の維持・管理
- ◆市民と農業のふれあいや交流

●成果指標

※現在調整中

○ 課題解決に向けた視点

環1-1-1 みどりを保全・活用するしくみを形成します

みどりを保全・活用していくためには、市民のみどりに対する意識啓発を行うとともに、市民との協働による取組や市民主体の取組を進めていくことが必要です。

このため、市民との協働による公園や緑地などの維持・管理、民有地における樹林・樹木の保存の支援や公園ボランティアの育成などを進めます。

また、市が行うみどりの保全・活用のための取組や支援制度に関する情報提供を行うことにより、みどりの大切さについての理解をさらに高め、みどりの保全に取り組みやすい環境づくりを進めます。

東大生態調和農学機構（※）については、市民が身近でまとまったみどりに親しめるよう、大学や市民と連携しながら保全・活用に努めます。

●市のデータ（図・表）、写真
※必要に応じて掲載

環1-1-2 農地の多面的機能を活用し、保全につながる取組を進めます

農地は、生産活動の場であるとともに、みどりの保全・活用につながる多面的な機能をもっています。

しかし、相続や都市開発の進展に伴い、市内の農地は減少する傾向にあります。

農地の多面的な機能の活用を促進するために、市民が農業とふれあい、交流する機会を提供し、農地の保全に対する理解を深める取組に努めます。

※ 東大農場は平成22年4月1日、東大生態調和農学機構（正式名称：東京大学大学院農学生命科学研究科附屬生態調和農学機構）に改組

環1-2 みどりの空間の創出

施策の目標

公園や緑地の拡充に加え、道路や公共施設、生垣などの身近な場所での緑化を進め、目に映るみどりの創出をめざします。

現状と課題

身近なみどりの創出は、わたしたちの暮らしにやすらぎを与えるとともに、まちの景観という面からも重要な役割をはたしています。

本市は、公園の整備や道路・公共施設、生垣などの身近な場所での緑化を進めてきました。

その一方で、近隣他市と比べると一人あたりの公園面積が少ないという状況となっていることから、公園や広場の充実が求められています。

また、公共施設の緑化や民有地の緑化支援などによる新たなみどりの創出の取組が必要です。今あるみどりを効果的に活用しながら、みどりを豊かに感じることができる魅力ある景観づくりなどの取組が必要です。

● 市のデータ
(図・表)、写真
※必要に応じて掲載

施策推進のためのキーワード

- ◆市民の憩いの場、災害時の避難場所となる公園の確保
- ◆公共施設の緑化など身近な緑化活動の推進
- ◆民有地などの緑化支援

● 成果指標

※現在調整中

○ 課題解決に向けた視点

環1-2-1 公園・緑地の充実を図ります

公園や緑地は市民の憩いの場であるとともに、災害時の避難場所にもなります。また、みどりの保全という視点からも公園や緑地の充実は重要です。解除生産緑地や樹林などの計画的な買取りや、道路整備などによって生じる残地を活用するなど、公園・緑地の充実に取り組みます。

環1-2-2 身近なみどりを創出するための取組を進めます

市民の身近なみどりを増やすためには、行政だけではなく、市民との協働によりみどりを保全し、創出する取組が大きな力となります。

これまで市民と市が協働で取り組んできた公園の花いっぱい運動などは効果をあげています。

今後は、民有地の緑化などに市民が主体的に取り組むことを促すような取組の検討を進めるとともに、公共施設の緑化などを引き続き推進しながら、協働による身近なみどりの創出を進めます。

●市のデータ（図・表）、写真
※必要に応じて掲載

【分野】
環 2

持続可能な環境に配慮した社会を確立するために

■市民との協働で進めること

- ◇環境意識を高めるための取組
- ◇ごみの発生抑制と再使用・再生使用の促進と意識啓発
- ◇ごみ・資源物の集団回収活動の継続的な実施
- ◇省資源・省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの普及促進
- ◇地球温暖化対策に対する市民理解の促進

■分野の構成

環 2-1 環境意識の向上

環 2-1-1 市民、事業者、行政の環境を大切にする意識づくりに努めます

環 2-2 循環型社会の構築

環 2-2-1 ごみの発生抑制・再使用・再生使用及び廃棄物処理対策に努めます

環 2-3 生活環境の維持

環 2-3-1 大気汚染などの公害の防止に取り組みます

環 2-4 地球温暖化対策の推進

環 2-4-1 公共施設から排出される温室効果ガスを削減します

環 2-4-2 市内から排出される温室効果ガスを削減します

環2-1 環境意識の向上

施策の目標

環境を大切にするしくみづくりや環境学習の推進を通して、市民、事業者、行政の環境意識の高いまちをめざします。

現状と課題

環境問題に対する関心は年々高まっており、世界的な取組が進んでいます。地球温暖化などの環境問題の原因と影響は複雑であり、市民、事業者、行政が連携し、環境問題に総合的に対応することが必要とされています。

本市では、環境基本条例及び環境基本計画に基づき、環境保全の取組を体系的に進めており、環境施策の実施状況の点検や環境マネジメントシステムの運用などに取り組んできました。

また、エコプラザ西東京などを拠点として、市民や事業者が環境問題を理解し環境保全に自発的に取り組んでいくための環境学習活動を実施しています。

今後は、市民一人ひとりが環境問題に取り組むために、市民活動団体などとも連携しながら、身近な環境問題を題材とした環境学習活動や情報提供などのさらなる充実を図り、市民、事業者、行政の環境意識を高めることが必要です。

- 市のデータ（図・表）、写真
※必要に応じて掲載

施策推進のためのキーワード

- ◆環境施策の実施状況の点検
- ◆環境マネジメントシステムの運用
- ◆エコプラザ西東京を拠点とした環境学習や環境情報の提供

●成果指標

※現在調整中

○ 課題解決に向けた視点

環2-1-1 市民、事業者、行政の環境を大切にする意識づくりに努めます

環境を大切にする意識を育み行動するためには、市民、事業者、行政がお互いに、環境にかかわる現状や課題を認識し、理解を深めた上で、問題意識を共有することが大切です。

そのため、環境リーダーやエコプラザ西東京協力員などと連携しながら、環境学習の機会創出や環境情報の提供を行うなど、市民、事業者、行政の環境意識をさらに高めるための取組を充実させるとともに、環境フェスティバルなど環境情報を幅広く市民に提供する活動を進めます。

また、環境マネジメントシステムの運用などに率先して取り組み、環境施策の実施状況の点検を定期的に行うとともに、環境負荷の低減に努めます。

●市のデータ（図・表）、写真 ※必要に応じて掲載

環2-2 循環型社会の構築

施策の目標

できるだけごみを出さないという意識づくりや、ごみの減量化・再使用・再生使用の取組を通して、環境負荷の少ない循環型社会の構築をめざします。

現状と課題

ごみ問題は自治体における共通の課題です。

本市が利用する広域的な廃棄物の最終処分場であるニッ塚廃棄物広域処分場の延命は、本市のみならず多摩地域にとっても課題となっています。このため、本市では家庭ごみの有料化や、生ごみ電動処理機などの購入助成、冊子などによる啓発活動を進めてきた結果、市民一人一日あたりのごみ排出量は減少しています。

今後は、ごみ発生を抑制するしくみの構築を進めつつ、市民、事業者、行政によるごみの発生抑制、減量化をさらに推進するとともに、発生したごみの再使用・再生使用を促進し、循環型社会の構築に取り組むことが求められています。

このため、エコプラザ西東京を拠点とした循環型社会構築のための啓発活動を充実させるとともに、市民の自主的な取組に対する支援、ごみ収集に関する事業者への対応の強化といった多面的な取組を展開していくことが必要です。

● 市のデータ
(図・表)、写真
※必要に応じて掲載

施策推進のためのキーワード

- ◆ごみ発生の原因を抑制するしくみの構築
- ◆エコプラザ西東京を拠点としたごみの発生抑制・再使用・再生使用の促進

●成果指標

※現在調整中

○ 課題解決に向けた視点

環2-2-1 ごみの発生抑制・再使用・再生

使用及び廃棄物処理対策に努めます

ごみ問題は、市民生活や事業者の企業活動に直接影響する課題です。

ごみの発生源を抑制するためには、市民、事業者、行政がそれぞれにごみ問題の現状と課題を認識し、課題解決に取り組むことが必要です。

そのために、エコプラザ西東京を拠点にごみの発生抑制と再使用・再生使用を促進する意識啓発を行い、循環型社会の構築をめざしたくみづくりの検討を進めます。

自治会・町内会や子ども会を中心に行われているごみ・資源物の集団回収活動を継続して実施します。

最終処分場の延命化を図るため、焼却灰のエコセメント化事業を継続して推進し、搬入配分量の削減を進めます。

●市のデータ（図・表）、写真
※必要に応じて掲載

環2-3 生活環境の維持

施策の目標

自然や市民生活を守るため、公害のない環境づくりをめざします。

現状と課題

公害問題は、国や都による発生源対策が進み、対象物質の多くは環境基準を達成し改善していますが、新たに注目された公害原因物質による公害の発生もみられます。

本市では、大気汚染や河川の水質については定期的なモニタリングを行っており、発生状況をできるだけ早く把握することによって、早期の対策を行うように努めています。

公害の未然防止は引き続き重要な課題であり、その対策については、国、東京都、近隣自治体と連携して取り組む必要があります。

今後は、引き続き市内におけるモニタリング調査など地域環境を継続的に監視し、万一公害問題が生じた場合には、早期に対策に取り組むことが求められています。

● 市のデータ
(図・表)、写真
※必要に応じて掲載

施策推進のためのキーワード

- ◆公害原因物質の対策
- ◆低公害車、電気自動車などの普及促進
- ◆市民、事業者、行政の環境意識啓発

●成果指標

※現在調整中

○ 課題解決に向けた視点

環2-3-1 大気汚染などの公害の防止に取り組みます

公害の防止には、継続的な調査による問題の早期発見と、公害原因物質の対策及び市民の意識啓発が必要です。特に大気汚染については、市内における監視にとどまらず、市域を越えた広域的な対策や防止のための取組も必要です。

大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭などを防ぎ、自然や市民生活を守るために、大気、水質、地下水、騒音、震動などの調査やモニタリングなどを実施するとともに、放射性物質やPM2.5などの広域的な問題への対策のために、国や東京都、近隣自治体などと連携して対応していきます。

また、大気汚染防止対策のひとつとして、車の排気ガスの削減を進めるため、低公害車や電気自動車などの普及啓発に努めます。

環境監視などについては市民活動団体と連携するなど、市民との協働による公害のない環境づくりを進めるとともに、市民、事業者、行政の環境意識の啓発に努めます。

●市のデータ（図・表）、写真 ※必要に応じて掲載

環2-4 地球温暖化対策の推進

施策の目標

地球温暖化防止のため、省資源・省エネルギーを進めるとともに、再生可能エネルギーを導入・活用し、低炭素型のまちをめざします。

現状と課題

石油などのエネルギー消費により発生する CO₂（二酸化炭素）などに起因して、世界的に地球温暖化が深刻化し、異常気象や海面上昇などが多くみられるようになりました。国や東京都では地球温暖化対策を進めており、各自治体にも自主的な取組が求められています。

本市では、地球温暖化対策地域推進計画に基づき、市民、事業者、行政が協力して、省資源・省エネルギーの促進や太陽光を中心とした再生可能エネルギーの普及に取り組んできました。

今後も、市民、事業者と協力し、地域として地球温暖化対策を進めていくことが課題であり、市民、事業者に対し、地球温暖化対策への理解を促進するために、CO₂排出量の削減や再生可能エネルギーの導入を求める人への情報提供や環境づくりを行う必要があります。

また、行政がモデルケースとなるよう、率先して地球温暖化対策に取り組むことも必要です。

● 市のデータ
(図・表)、写真
※必要に応じて掲載

施策推進のためのキーワード

- ◆省資源、省エネルギー、再生可能エネルギーへの取組の促進
- ◆エコプラザ西東京を活用した地球温暖化対策の情報ネットワーク

●成果指標

※現在調整中

○ 課題解決に向けた視点

環2-4-1 公共施設から排出される温室

効果ガスを削減します

これまで市職員の環境配慮行動や事務事業において排出される温室効果ガスの抑制のための対策に率先して取り組んできました。

今後も、市内の公共施設から排出される温室効果ガスの削減を積極的に進めるとともに、エコプラザ西東京を中心市民が訪れる施設などにおいて、環境負荷低減への取組や効果をわかりやすく伝え、市民や事業者の自然エネルギーに対する理解や利用促進を図ります。

環2-4-2 市内から排出される温室効果ガスを削減します

地球温暖化を防止するため、市民、事業者、行政それぞれが対策に取り組む必要があります。

エコプラザ西東京を活用した情報の共有・活用を推進して地球温暖化対策に対する市民の理解を深めるとともに、情報ネットワークの構築に取り組みます。

市内から排出される温室効果ガスの削減のため、地球温暖化対策地域推進計画に基づき、市民、事業者、行政が一体となり、省資源・省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの普及促進などに取り組みます。

また、街路灯のLED化など、効果検証を踏まえつつ新たな取組についても検討します。

近隣自治体との連携などにより、広域的な取組を検討することで地球温暖化対策の効果を高めます。

●市のデータ（図・表）、写真
※必要に応じて掲載

